

第Ⅱ期 東海村農業振興計画

＜概要版＞

～多様な人と想いがつながり、未来へつなぐ農業の実現～



令和8(2026)年3月

東 海 村

未来へつなぐ東海村の農業 ～ 第Ⅱ期東海村農業振興計画の策定に寄せて ～

これまで大切に受け継がれてきた東海村の農業を、これからの未来へと確かに繋いでいくために——本村では、このたび「第Ⅱ期東海村農業振興計画」を取りまとめました。

農業は、本村にとって地域の豊かさを育んできた欠かすことのできない大切な産業の一つであり、先人たちのたゆまぬ努力と地域の皆さまの支えによって、今日まで守り継がれてきました。新鮮で安心な農産物を安定的に供給することはもちろん、美しい景観形成や、地域の交流・教育の場としての役割など、農業はこれまでも、そしてこれからも村の豊かさを支える礎であり続けるものです。



また、本村はコンパクトシティとして発展してきた一方で、豊かな農業環境や自然環境を有し、都市と農が近い距離で共存する中で、農業は地域の暮らしと密接に結びつき、村の魅力や活力を支える大切な存在です。

一方で、全国的な課題同様に、担い手の減少や後継者不足、気候変動、生産コストの上昇など、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。しかしそのような中でも、意欲ある農業者の新たな挑戦や地産地消の広がり、企業や商業施設などの多様な主体との連携など、本村ならではの動きや取組も芽生えてきております。農業者の皆さまの活躍と農業が持つポテンシャルは、地域の未来を支える大きな力になるものと私は確信しています。

本計画は、「多様な人と想いがつながり、未来へつなぐ農業の実現」を基本理念とし、多様な関係者が対話と結びつきをとおり、それぞれの役割を果たしながら、本村の農業を支え、未来へ繋ぐ取組を進めてまいります。さらに、農業を村の共有の財産として次世代へ引き継いでいくため、本村が持つ資源や強みを活かし、持続可能で魅力ある農業の実現に取り組んでまいります。

これまで繋がれてきた東海村の農業と皆さまの“想い”を未来へと繋ぐため、本村は皆さまとともに歩みを進めていきますので、本計画の推進にあたり、引き続きご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

結びに、「第Ⅱ期東海村農業振興計画」の策定にあたり、農業振興計画進行管理委員会の皆さま、アンケート調査やヒアリング調査にご協力いただいた皆さま、さまざまな形で、ご意見・ご提案をお寄せいただいた多くの皆さまに対して、心から感謝申し上げます。

令和8(2026)年3月

東海村長

山田 修

第1章 農業振興計画の趣旨

1. 計画の趣旨

本村においては、村の農業の基本的な指針となる東海村農業振興計画を平成27（2015）年11月に策定し、各種施策に取り組んできました。

今後も農業情勢の変化や将来見通しを踏まえた農業振興施策を展開していく必要があることから、本村における持続可能な農業発展を目的に、現行計画を見直し、第Ⅱ期東海村農業振興計画を策定します。

2. 計画期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とします。

農業者の育成や生産基盤の整備など、農業施策は中長期的な取組が必要であることから、将来を見据えた計画的な施策展開を図るため、10年間の計画期間としております。

3. 計画の背景と位置づけ

本計画は、農業に関する最上位計画として、本村の農業振興を図る基本的かつ具体的な中長期指針を示すものです。また、人と農地を繋ぐ「農地の利活用に関する『東海村地域計画』」と相互に結びつきを強めることで、特に、多様な担い手育成・確保や安定した生産基盤の確保などの重点的施策を総合的に推進していくものです。

4. 関係者の役割

本計画に基づく各種施策を展開するため、村をはじめとした行政機関やJA、農業者のほかに、多くの村民や事業者が協力・連携しながら取り組んでいくことが重要です。各主体に期待される役割は次のとおりです。

関係者	役割
◇行政	○本計画の趣旨や内容に沿った施策を展開し、計画を着実に実施していく役割
◇農業関係団体	○農業者の技術・経営指導等、農業経営を総合的に支援し、多様な側面から農業者をサポートする役割
◇農業者	○消費者へ安全・安心な農産物を安定的に供給し、豊かな食生活を支える役割
◇農地所有者	○地域の貴重な財産である農地を次世代へつなぐ必要性を認識し、農地の適正利用と積極的な農地の集積・集約化に取り組む役割
◇村民	○地産地消を支えるとともに、農業者との交流や農地・農業への理解を深め、本村農業や農地を支えていく役割
◇農業関係事業者	○地産地消に取り組むとともに、安全・安心な食を安定的に提供し、村産農産物や農産加工品の消費拡大やブランド化に寄与する役割
◇2次・3次産業事業者等	○農業者や関係機関等と連携し、本村農業の持続的発展に協力する役割

5. 計画の進行管理

本村の農業振興に関する取組を着実に推進するため、計画期間を通じて進行管理を行い、以下の方法により、事業の進捗確認及び必要に応じた改善を行います。

方法

- ①東海村農業振興計画進行管理委員会による年次評価
- ②中間年（5年目）の総合評価と目標の見直し
- ③情勢変化に応じた柔軟な対応
- ④評価結果の公表

第2章 農業を取り巻く現状と課題

1. 国と茨城県の動向

国は、食料・農業・農村基本法改正やみどりの食料システム戦略、地域計画の法定化などを通じて、環境配慮と生産性向上、農地集約を進めています。県も令和32（2050）年を見据えた茨城農業の将来ビジョンのもと、担い手育成、農地の集約化、有機農業、スマート農業の推進等による持続可能で儲かる農業の実現を目指しています。

2. 社会経済情勢の動向

農業者の減少・高齢化が深刻化しており、農地の維持や食料の安定生産が課題となっています。農業生産に必要な諸資材等の生産・流通・販売に係るコストの上昇や、気候変動による影響と思われる生育障害等が見られ、持続可能で魅力ある農業を次の世代へと引き継いでいけるよう農業振興を図る必要があります。

3. 東海村の農業の現状

項目	現状
農業者	○総農家数は951戸（H12）から596戸（R 2）と全国的な傾向と同様に農業者は減少していますが、減少割合は県平均と比較すると低くなっています。 ○農産物販売金額規模別経営体数の割合について、100万円未満の割合が63.6%（R 7）となっていますが、500万円以上の割合が14.2%（R 7）となっており、5年前と比較すると販売金額の大きな経営体数の割合が増加しています。
農地	○関東平野の北東部に位置し、大きく水田地帯の広がる低地と畑地が広がる台地に分かれています。村の耕地面積は、田が413ha（R 2）、畑が474ha（R 2）となっています。 ○経営耕地規模別面積について、20ha以上の経営規模別面積の占める耕地面積割合が5年前と比較して増加しており、一定程度の農地集積が進んでいます。
地産地消	○主力作物は、「米」と「さつまいも」であり、「さつまいも」は主に「ほしいも加工用」となっています。 ○地域ではさつまいも等の栽培や収穫などの農業体験が行われ、児童を対象とした食育につながる活動も行われています。また、地産地消シンボルマークは多くの村民に認知されています。

4. 東海村の農業の課題

農業者・消費者（村民）・飲食店へのアンケートや関係団体等へのヒアリング、統計情報等を分析し、国や県の動向、社会経済情勢の動向を踏まえ、本村の農業の課題を整理しました。

課 題	概 要
①担い手確保	○農業者の高齢化と後継者不足が深刻化し、ベテラン農業者がリタイアした後の担い手の育成・確保が急務となっています。
②農業経営の安定化	○農業資材高騰等により経営が圧迫される中、所得向上や省力化等の生産性向上やコスト削減等による経営の安定化が求められています。
③整備基盤と農地の保全	○農地の集積・集約化や大区画化等の基盤整備を進め、生産性向上と農地保全による農地の多面的機能の維持・発展を図る必要があります。
④担い手への農地の集積	○農業者が減少する中、農業生産を維持するためには、担い手へ農地を集積し、農地の有効活用、適正利用を進めていくことが必要です。
⑤農地の減少・農住混在化	○農地の中に住宅が建設される農住混在化が進んでおり、農業生産と良好な営農環境を維持するために集団農地等の維持・確保が必要です。
⑥地産地消のさらなる推進	○村産農産物を十分に供給できていない状況がみられることから、JA や小売店、飲食店も含め、生産者の愛着やこだわりの情報発信が必要です。
⑦環境に配慮した農業の推進	○農住混在化や気候変動を踏まえ、安全・安心な農業の継続と環境負荷低減に向けた循環型農業等の取組を進めていく必要があります。

第3章 農業振興の方向性

1. 将来像と施策（4つの柱）

将来像

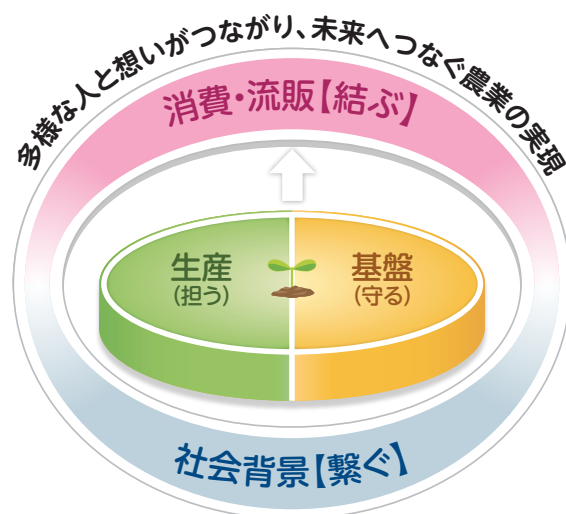
本村の農業は、地域の豊かな自然と人々の営みの中で育まれてきました。これからの時代においては、農業を担う人々だけでなく、消費者、関係団体、そして地域住民など、多様な人々がそれぞれの想いをもち寄り、共有し合い、支え合いながら、世代や分野を超えた“つながり”と協働を通じて、持続可能で魅力ある農業を次の世代へと引き継いでいくことを目指し、『多様な人と想いがつながり、未来へつなぐ農業の実現』という将来像を掲げます。

村全体が農業を支え、未来へ希望と農業が持つ魅力を次の世代へとつないでいきます。

施策（4つの柱）

本村の農業が将来にわたり持続的に発展していくために必要となる取組を、生産【担う】、基盤【守る】、消費・流販【結ぶ】、社会背景【繋ぐ】の4つの施策に沿って整理しました。

これらの施策は、本計画の将来像である『多様な人と想いがつながり、未来へつなぐ農業の実現』を具現化するための柱であり、多面的な視点から構成しています。今後は施策に基づき、関係機関や地域と連携しながら、着実に取組を進めていきます。



つながりから広がる東海村の農業

2. 施策体系

将来像

多様な人と想いがつながり、未来へつなぐ農業の実現

施策（4つの柱）

施策の方向性

重点的な目標（目標値）

生産【担う】

<施策1>

多様な担い手が活躍する農業

- ① 農業経営の安定化と生産性向上に向けた支援強化
- ② 新規就農者の確保に向けた取組の推進
- ③ 多様な経営体への支援体制強化
- ④ 法人化や組織化等による農業経営の強化と継承

【目標値①】
東海村地域計画に位置づけられた経営体数
現状値（2025年度）：55経営体
目標値（2035年度）：**61経営体**

【目標値②】
村内農業法人数
現状値（2025年度）：7法人
目標値（2035年度）：**11法人**

基盤【守る】

<施策2>

安定した生産基盤で地域が支える農業

- ① 農業生産基盤等の再整備と適正な維持管理
- ② 農地の集積・集約化の推進
- ③ 地域の共同活動の推進と守り手の確保
- ④ 農地の効果的な利活用に向けた取組の推進

【目標値③】
再基盤整備取組実施団体数
現状値（2025年度）：0団体
目標値（2035年度）：**3団体**

【目標値④】
村主催座談会等の参加者数
現状値（2025年度）：54名（年延べ人数）
目標値（2035年度）：**100名**（年延べ人数）

消費・流販【結ぶ】

<施策3>

地産地消を軸とした地域資源を活かす農業

- ① 村内小売店を活かした地場製品の購入機会の拡大
- ② 村内飲食店や学校給食での地場製品活用の推進
- ③ 農業理解の促進と交流人口の確保
- ④ 産業間連携等の推進

【目標値⑤】
とうかい育ちいきいきシールの認知度（村民）
現状値（2025年度）：69.8%
目標値（2035年度）：**80.0%**

【目標値⑥】
村主催農業関連セミナー等の参加者数
現状値（2025年度）：130名（年延べ人数）
目標値（2035年度）：**190名**（年延べ人数）

社会背景【繋ぐ】

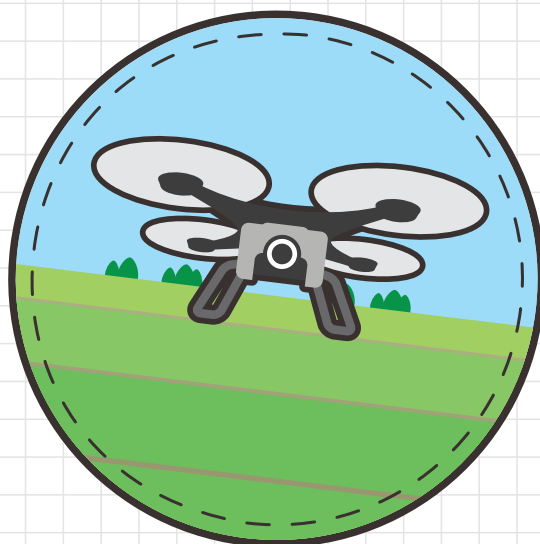
<施策4>

環境と調和のとれた持続可能な農業

- ① 社会情勢に適応した農業体系構築に向けた取組の推進
- ② 脱炭素化等による環境負荷の低減に向けた取組の推進
- ③ 未利用資源の活用による新たな取組の推進
- ④ 気候変動に対応した栽培技術等の導入推進

【目標値⑦】
村内特別栽培農作物作付者数
現状値（2025年度）：5人（栽培計画承認のみ含む）
目標値（2035年度）：**12人**（栽培計画承認のみ含む）

【目標値⑧】
脱炭素技術の導入件数
現状値（2025年度）：1件
目標値（2035年度）：**5件**



東海村農業振興計画

【令和8(2026)年度～令和17(2035)年度】

令和8(2026)年3月

編集・発行 東海村 産業部 農業政策課

〒319-1192

茨城県那珂郡東海村東海三丁目7番1号

TEL:029-282-1711(代表)